

Tokyo Telework

東京テレワーク推進センター
テレワーク相談コーナーのご案内



東京都の皆様を対象に、以下のご相談を承っています(無料)

テレワーク導入・活用のご相談

テレワーク活用事例のご紹介

訪問コンサルティングのご案内

助成金のご案内

その他、広くテレワークに関する相談をお受けします



厚生労働省委託事業

テレワークとは

テレワークは、ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。



近年、スマートフォン、タブレット端末等の情報通信機器が発達するとともに、通信サービスについても、ブロードバンドサービスが普及し、運用コストやセキュリティ確保の課題も解決されつつあり、テレワークを取り巻く環境は、飛躍的に変化しています。テレワークは、企業や従業員にとって以下のようなメリットがあります。

企業にとってのメリット

- 人材の確保・育成
- 業務プロセスの革新
- 事業運営コストの削減
- 非常時の事業継続性 (BCP) の確保
- 企業内外の連携強化による事業競争力の向上
- 人材の離職抑制・就労継続支援
- 企業ブランド・企業イメージの向上

従業員にとってのメリット

- ワーク・ライフ・バランスの向上
- 生産性の向上
- 自律・自己管理的な働き方
- 職場との連携強化
- 仕事全体の満足度向上と労働意欲の向上

テレワークのご相談対応

テレワークについての、以下のような様々なご相談を承ります。

- テレワークを導入したいが、何から始めてよいかわからない
- 紙を使う仕事が多いが、テレワークを活用できるのか
- 情報セキュリティが心配
- 労働者がさぼるのではないかと心配
- 社内の理解を得るにはどうしたらよいか
- テレワークで本当に生産性は上がるのか
- 他社の導入事例を知りたい



相談は以下のいずれの方法でも大丈夫です

相談コーナー来訪
(事前予約可能)



面談

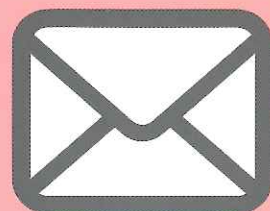
住所は裏面に掲載

フリーダイヤル
0120-970-396



電話

専用アドレス
suishin@
japan-telework.or.jp



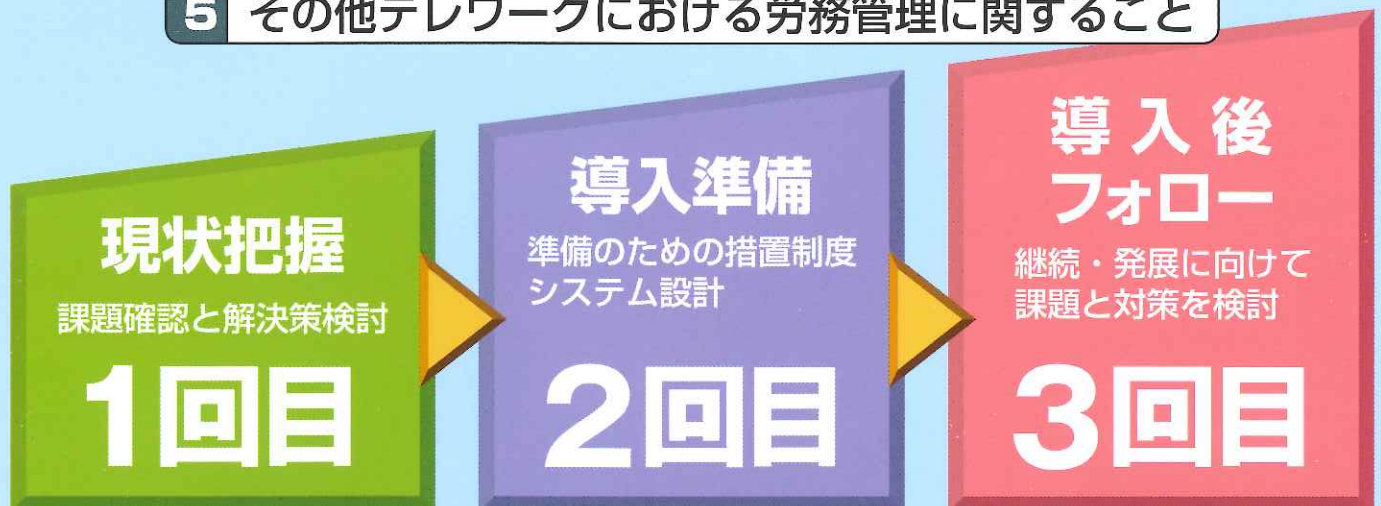
メール

労務管理の訪問コンサルティングのご案内

テレワーク導入を検討中の企業に対して、**労務管理のコンサルタントを3回まで無償で派遣します。**

訪問コンサルティングでは主に以下のような内容のアドバイスを行います。

- 1 テレワーク導入時の就業規則に関すること
- 2 テレワーク適用業務の選定に関すること
- 3 テレワーク時の労働時間管理に関すること
- 4 テレワーク時の人事評価に関すること
- 5 その他テレワークにおける労務管理に関すること



テレワーク実施に関する助成金のご案内

テレワーク相談コーナーでは、厚生労働省の

「職場意識改善助成金(テレワークコース)」

のご利用についてもご案内いたします。

本助成金は、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、テレワーク用通信機器やクラウドサービス等の導入、テレワーク勤務に関する規定の作成、労働者に対する研修等に要した費用の一部を助成します。

一企業当たり、最大 **150** 万円を助成します

※助成金の詳細は、テレワーク相談コーナーまでお問い合わせください

企業が抱える課題とテレワーク導入効果

事例

課題1 人材確保

A社の事例

【課題】 出産を機に退職してしまう女性社員が多く人材確保に苦慮

対応 育児休業後に在宅勤務を活用した短時間労働を導入

結果 出産を理由とした離職はなくなった（産後の復帰率100%）を達成



課題2 生産性向上

B社の事例

【課題】 電話や打ち合わせ等が多く、集中できる時間の確保が困難

対応 業務を棚卸しして在宅勤務に向く仕事を抽出し、週1回程度の在宅勤務を導入

結果 在宅で集中して取り組めたことにより、長時間残業して仕上げていた企画書が約半分の時間で完成できるようになった



課題3 人材育成

C社の事例

【課題】 専門性の高い人材育成を行いたいが、周辺雑務に追われて、専門性を向上させるためのINPUT（学習）時間が確保できない

対応 週1回程度の在宅勤務を導入し、INPUTのための時間を確保

結果 企画や提案が自信をもってなされるようになった



課題4 働き方改革

D社の事例

【課題】 働き方改革の趣旨は理解しているが、どう着手していいかわからない

対応 全社員が直接に関わる可能性のあるテレワークの導入を目指した検討プロジェクトを立ち上げた

結果 働き方改革を自分たちの課題として受け止め、社員に一層の一体感が生まれてきた



東京テレワーク推進センター

テレワーク相談コーナー

〒112-0004 東京都文京区後楽二丁目3番28号
K.I.S 飯田橋ビル6階

TEL 0120-970-396

メール suishin@japan-telework.or.jp

開設時間 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)

※事前に電話などで訪問予約をいただくとスムーズにご相談いただけます

